山形県市町村職員共済組合

こころの相談室（鶴岡会場）

臨床心理士・公認心理師による面談カウンセリングのご案内

～ひとりで悩まず、専門家へ相談しましょう～

県内でカウンセリングを行っている、臨床心理士・公認心理師による対面カウンセリング室（鶴岡会場）を開設いたしました。費用は無料（共済組合負担）です。悩みを抱えていらっしゃる方、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

＜カウンセラー紹介＞

山形県立こころの医療センター
臨床心理士・公認心理師

三上　貴宏　氏

県内で長年心理カウンセリング、心理支援に携わり、人と関わる上での悩みや不安、うつ、不登校、家族の問題などについて心理カウンセリングの経験を重ねている。

こんなお悩みはありませんか？

□　**対人関係**
- **職場での対人関係がうまくいかない…**
- **人と接することが苦手…**

□　**家族関係**
- **家族内での人間関係で悩んでいる**
- **子どもが学校にうまく馴染めない…**

□　**自分自身への悩み**
- **いつも不安で仕方がない**
- **自分の在り方について悩んでいる　など**

＜　利　用　方　法　＞

Step１　お申込み

共済組合ホームページの「こころの相談室バナー」の申込フォームから事前に予約してください。

HP：https://www.ctvkyosai-yamagata.or.jp/

※完全予約制です。予約の際には、必ず組合員である旨を伝えてください。

（ホームページ：QRｺｰﾄﾞ）

Step２　カウンセリング

会　場：鶴岡会場は、予約確認時にお伝えします。

持ち物：①こころの相談室利用券（当組合のホームページからダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、カウンセラーへご提出ください。）

②身分証明書（本人確認書類をご提示ください。）

利用券　身分証

◆注意事項◆

・共済組合の組合員ご本人様のみ対象となります。

・料金は無料です（限度：月２回まで）。ただし、カウンセリング中に諸検査を行った場合の費用や相談会場までの交通費など、カウンセリング料金以外に発生した費用は、ご本人様負担となります。

・予約確定後にキャンセルする場合は、予約日７日前の１９時までにお願いいたします。
キャンセルが頻繁にある場合は、キャンセル料をご負担いただく場合もありますのでご注意ください。

◆問い合わせ先◆　山形県市町村職員共済組合保健課健康係　TEL：０２３-６２２-６９０２